

令和2年第1回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和2年1月14日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和2年1月14日	開会 1時31分 閉会 3時08分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	教 育 長 大熊 雅士 教育長職務 代理者 鮎川志津子	委 員 福元 弘和 委 員 岡村理栄子 委 員 浅野 智彦	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長兼 大津 雅利 庶務課長事務取扱 生涯学習部長 藤本 裕 学務課長 河田 京子 指導室長 浜田 真二 統括指導主事 平田 勇治 指導主事 田村 忍 指導主事 西尾 崇	生涯学習課長 関 次郎 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 内田 雄介 図 書 館 長 菊池 幸子 公 民 館 長 林 文男 庶務課庶務係長 中島 憲彦	
調 製			
傍聴者人数	4名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代 処 第 3 号	小金井市公民館運営審議会委員の委嘱に関する代理処理について
第 3	議 案 第 1 号	教科書の採択方法に関する請願書
第 4		議案第 1 5 号小金井市教育委員会の教育目標についての訂正
第 5	令 和 元 年 議案第 1 5 号	小金井市教育委員会の教育目標について
第 6	議 案 第 2 号	小金井市教育委員会の基本方針及び令和 2 年度教育施策について
第 7	報 告 事 項	1 東京 2 0 2 0 オリンピック聖火リレーについて
		2 その他
		3 今後の日程
第 8	代 処 第 1 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 9	代 処 第 2 号	職員の分限処分に関する代理処理について

大熊教育長 年が明けた。明けましておめでとう。
ただいまから令和2年第1回小金井市教育委員会定例会を開会
する。
日程第1、会議録署名委員の指名である。
本日の会議録署名委員は、岡村委員と浅野委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、代処第3号、小金井市公民館運営審議会委員の
委嘱に関する代理処理についてを議題とする。
提案理由の説明をお願いします。

藤本生涯 提案理由についてご説明する。
学習部長 本件については、小金井市公民館条例第16条に規定する公民館
運営審議会委員を委嘱する必要が生じたが、本件は教育委員会の議
決すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったこと
により、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第
1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規
定により、その承認を求めるものである。
詳細については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご
承認賜るよう、お願い申し上げます。

林公民館長 それでは、細部についてご説明する。
第35期の公民館運営審議会委員について、これまで未選出とな
っていた学識経験者の委員に関し、令和元年12月27日に委嘱に
関する代理処理を済ませたので、ご承認賜るようお願い申し上げます。
被委嘱者氏名、任期は記載のとおりである。
なお、今期の委員については、これで定数の10名となった。再
任者が6名、新任者が4名、男女比については、男性6名、女性4
名となっている。
説明は以上である。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。代処第3号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認める。本件については、原案どおり承認することに決定した。

次に、日程第3、議案第1号、教科書の採択方法に関する請願書を議題とする。

請願者から発言の申し出があるので、その間、しばらく休憩する。

休憩 午後1時33分

再開 午後1時47分

大熊教育長 再開する。

休憩前に引き続き、議案第1号、教科書の採択方法に関する請願書を議題とする。

なお、議案第1号について、議案送付後、8人の追加署名があり、合計で代表者ほか63人となっている。

事務局からの発言があったら、これを求める。

浜田指導室長 教科書採択に関しての現状を報告させていただく。

今いただいた請願書の項目に沿ってお話しさせてほしい。

1点目について、小金井市立学校において使用する教科書については、小金井市教育委員会が権限を有している。教科書採択は採択権者としての小金井市教育委員会の判断と責任により適切に実施している。

小金井市立学校使用教科書採択のための調査研究に関する要綱に基づき、各学校において教科ごとに先生方が調査研究を行っている。その資料をもとに教育委員会で活発な審議を経て教科書採択を行っているところである。

2点目については、現在、教科ごとの調査研究委員長、副委員長が、調査結果を選定調査委員会で選定調査委員長と副委員長に丁寧

に報告している。また、詳細な内容について質疑も十分に行っているところである。ということで、調査研究委員会での調査資料の内容を教育委員会に出席する選定調査委員長と副委員長に十分伝えることができていると考えている。

3点目について、教科書採択については、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者である小金井市教育委員会の判断と責任において公正かつ適正な実施に努めてまいった。そのため、教科書採択の傍聴席に資料を配置していない。

報告は以上である。

大熊教育長

事務局の説明は終わった。本件に関し、質問、ご意見をいただきたいところであるが、3点のことについて請願が出ているので、一つずつ話し合っていきたいと思っている。

まず最初に、選定調査資料を、先生方の研究結果を反映できるものとしてほしいという形が出ているが、このことに関して、ご意見あるか。

どうぞ。

福元委員

ここ数年の教科書採択のときには必ずこの委員会で出てくる声の中に、学校の先生たちが使いやすい教科書をとか、それから、指導要領の趣旨に沿った教科書を選ぶとか、要するに先生方が使いやすい、小金井の子どもたちに合う教科書など毎回出てきて検討していると思うが、今回の請願の中で、これに合わない部分というか、理解が不十分な部分がみられるのか、事務局のほうでそのところをちょっと補足していただければと思う。

ごめんなさい、言い方が悪い。要するに、小金井の教科書採択は学校が使いやすい、それから、小金井の子どもたちに合う、また、指導要領の趣旨に沿ったものということが一番基本に置いてやってきたと思う。そこで検討時間を、期間を延ばしたりするなど、かなり努力してきていると思うが、そういう中で、今のようなご意見が出てきたということは、何かどこかにそう思い当たるような点が見られるのか、事務局のほうで捉えているところがあったら教えてほしい。

浜田指導室長 現場の声、採択後の先生方の声を聞いても、特に困っているとか、そういうようなことは聞いていない。調査研究を見ても随分丁寧に書かれていて、よく研究なさっているなということがわかるし、その中身を見てみると、やはり会社によって、小金井の子どもたちに合っているのはこの部分だというのがわかるように書いていただいていると。現状について特に困っていることはない。

福元委員 ありがとう。

大熊教育長 私のほうから少しつけ足させていただきたいが、教科書採択に当たっては、今回は新学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的、深い学びを実現できる教科書を選んでもらいたい。

そして、もう一つは、小金井の子どもがより勉強しやすい、学習しやすい教科書はどれかということをしっかり研究調査をしてもらいたいという形で、校長会、それから選定委員会でもお話をさせていただき、その観点で資料を上げていただいたというふうに思っている。その資料を読んでみると、その観点をもう一度見直してみると、よさはどれも同じようには書いてあるが、主体的・対話的、深い学びを実現するために、よりふさわしい教科書ということが、資料を読んでいてもわりと理解できたというふうに僕は思っているが、その辺、皆さん、いかがか。

先生方から上げられていた資料を見てもそのことは理解できると私は思ったが、皆さんも見ていただいてどうだったか。

浅野委員 選定報告書だけを読むと、確かにめり張りのない記述に見えてしまうところがもしかしたらあるのかなというふうに思うが、教科書本体と合わせて読むと、それなりに何を言わんとしているのかということがある程度伝わってくるところもあるかなと思う。だから、やはり報告書のみならず、教科書を読みつつ、報告書を参考にするという形で、現状、ある程度まで先生方のお考えを我々も酌み取っていくことができているのではないかなと思う。

あと、もう一点であるが、教育委員会という仕組み、それ自体の成り立ちというか原理原則のようなところにかかわってくるかと思うが、教員の世界というのは、やはり専門家の集団であるので、確かに専門家はその領域について非常に深い判断を下すことがで

きる。しかし、専門家集団であるがゆえに、内閉、自閉していく、そういうリスクも内在させている。

教育委員会というのは、もともと教員の専門家集団としてのあり方に対して、素人があえてコントロールを加えるというような、そういうような成り立ちにおける原理があると思う。だから、専門家集団の持っている知と、それからレイマンコントロールというか、素人がガバナンスの手綱を握るといふこととの間のバランスのとりに方をどうするかということで、各自治体でも苦勞されていると思う。小金井市は小金井市なりに、ずっとそれを試行錯誤しながら今のよう形に落ち着いているところがあるので、そこをどう考えていくのかというのが、専門家である先生方のご判断を今以上に明確に出し、それを反映するということが、今申し上げたような教育委員会のあり方の根幹にかかわって、どう判断すべきなのかというのはちょっと難しいところがあるように私としては思う。

他方で、先ほど請願者からお話しいただいた文科委員会でのやりとりは大変興味深く、非常に貴重な情報をご提示いただいたかなと思ひ、感謝をしているところである。

以上である。

大熊教育長 ほかの委員の皆さん、いかがか。

鮎川教育長
職務代理者 私はこれまで10年間、教科書の採択にかかわった。まず、先生方の研究結果を反映という点に関しては、これまでも先生方の研究内容を尊重する気持ちを常に持ち続けていた。採択権者としての教育委員の責任は重々承知しており、小金井の子どもたちに合った教科書を考えてきた。先ほどの浅野委員のレイマンコントロールという私自身は素人ではあるが、各教科のご専門の先生方、そして、実際に学校の教育現場で小金井の子どもたちに寄り添っている先生方のお考えを大切に考えていた。先ほどの請願者のお言葉もかなり心に響いた。しかし、これまで学校の先生方のお考えと教育委員の考えが乖離していたことはないと思っているが、皆様、どうか。

大熊教育長 今の質問、先ほど答えてもらっていたが、私どもが決めた教科書、採択した教科書を、先生方はどんなふうを受けとめているというふう理解していいか。

田村指導主事　　もちろん先生方にもそれぞれお考えがあるので、個でお話を聞いたらさまざまなお考えが出ると思う。ただ、全体を見ていて、先生たちが、この教科書でとても困っているというような話は聞こえてはこない。やはり先生方のご意見も参考にして選ばれているということが、とてもあると思う。特に先ほどの教育長の話もあったが、新学習指導要領に沿った教科書を小金井の子どもたちが使いやすい教科書で研究をお願いしたいということで話をしているところもあり、そういうところが教育委員にも伝わって、小金井の採択はすごく議論がされているとは思っている。その議論を踏まえられた中で決められていることであるので、選ばれた教科書、まだ今回は使われていないが、前回選ばれた教科書で困ったということはないと思う。

大熊教育長　　ということである。

鮎川教育長
職務代理者　　はい。

大熊教育長　　よろしいか。

そういう意味では、現在でも先生方の研究成果を十分に反映した形で採択していると。もう一つは、教育委員会の権限として教科書を採択するということは我々に与えられた一番大きな使命と言ってもいいと思うが、そのことに関して、今、私どもができる最大限の力を、この採択につき込んでいるというふうに思う。採択された教科書は、先生方が実際に使ってもらっても、今、大きな問題はないというふうに報告があった。

2番目の、選定調査委員（正・副）のほか、各教科の調査研究委員を出席させられないかということに関してはいかがか。

今回、教科書採択をしたが、選定調査委員（正・副）の方にも何回か質問をしたことがあった。その内容が十分に伝わらなかったという点はあるか。どうか。

岡村委員　　なかったと思うが、もしできたら、私は、各教科の調査委員会の責任者のほうがいいかなと思う。レイマンコントロールにはあまり

よくないかとも思うが、私は教育の専門ではないので、詳しく聞きたいと思うが、討論の時間が全然足りなくなる。今までの教科書選定時は、質問に皆様ちゃんと答えていただいたが、やっぱり中学だとちょっと不安。それか事前に聞くのはよくないのでしょうか。

浅野委員

私はまだ2回か、道徳からだから3回目か。

それぐらいしか採択にかかわっていないので、あまり歴史的な経緯ということはわからないが、確かに請願者がおっしゃっていたとおり、中学校の各教科というのは専門性が小学校に比べて格段に高くなっていくところがあるので、ご懸念はもっともかなと思うところもある。しかし、今、岡村委員もおっしゃられたように、専門的な内容に踏み込んで議論をすることが、教育委員会としてどこまで適切なことなのかという点に、まだ議論が必要かなと思うことと、もう一つは、それをすると、おそらく採択にかかる時間と労力が、今の比ではなくかかることになるのかなという懸念を私としては持つ。

それから、もちろん、現行、小金井市も教育委員会として取り組んでいるところの教員の働き方改革に対して逆行するところもあるかなという、そんな懸念も持つ。

大熊教育長

昨年度の教科書採択は、報告は確かにいただいたが、細かい内容に関して質疑も行われたが、私どものほうが十分に議論をして決めていった経緯もある。その辺、どうか。もっと詳しく聞いたほうがいいという感じか。

岡村委員

中学がちょっと。英語とかが……。

浅野委員

中学の採択が、委員の先生のご意見が……。

大熊教育長

小学校はできたが、中学校のことについては少し不安があるという。どうか。

浅野委員

私も同じ不安を持つが、同時にその不安を払拭するために、各教科の先生、責任者の方にご出席いただくということが、それ相応に持っているマイナス効果のことを考えると、なかなかそういうふう

にしようというふうには申し上げにくいかなという感じがする。

つまり、教科書を採択する際に議論をするということの中身の問題であるが、正副委員長ないしは教科の責任者の方々と意見を交換するというのが趣旨なのではなく、教育委員の間で議論をし、意思決定をするということだろうと思う。それを考えると、専門の方にご説明いただくというところにあまり多くの時間を割いてしまうと、やや本末転倒になりかねないかなと思ったりする。

大熊教育長

難しい点である。率直に、どうぞ。

これまでもこうやって教育委員会の場で具体的に話し合いながら教育委員会の内容を決定はしてきたように僕は思う。だから、私どものほうで主体的に考えていいと思うので、どうぞご意見をお願いする。どうするか。難しい点である。

一つ、私のほうから。先ほども教育委員会として教科書を採択させていただいて、今のやり方が一つ形としてでき上がっているが、そこで学校の先生からこれの採択は問題であったというようなことはなかったというのは、先ほど報告があった。

今度は私どものほうであるが、調査研究の委員長、副委員長に出席していただいて小学校の教科書採択を行ったわけであるが、その情報の量ということで、私どもが選定することに、私どもはもっと細かい情報が欲しかったのか、その辺はどうか。

岡村委員

私が知りたいのは英語の内容ではなくて、英語の先生がどれをどういう理由でよかったかということは、確かに選定の資料ではわかる。細かいものを、私は、自分が勉強して不安だと聞きたくなるが、そうではなくてということか。正副委員長の方は、うちの英語の先生方はこれがいいよと言っているよと、その理由を教えてくれるわけだから、そちらのほう効率がいい。効率というか……。

大熊教育長

これがいいよというか、それぞれの教科書のよさは教えていただいたというふうに思う。

岡村委員

教えていただくことが大切である。一内容じゃなくてということか、皆さんがおっしゃっているのは、私のように、英語とか家庭科の内容がわからないから聞くのではなくて、委員長だったら、なぜ

それがいいかということは十分教わってきたと、皆さんが言っているのか。

浅野委員

昨年までの道徳の教科書と、あと小学校の各教科の採択の際には、正副委員長から提供された情報は十分だったと思うし、我々のほうからも幾つか質問させていただいて、大変適切にご回答いただいたなという印象を持っている。その意味では十分な形を持っているかなと思うが、おそらく請願されてきた請願者のご懸念は、それ以上に専門性の高まる中学校の場合もそれでいいのかということだろうと思う。そこは難しいところだろうと私は思う。

繰り返すが、昨年、一昨年の選定委員長、副委員長のご対応、大変適切であったと私自身は思う。

大熊教育長

今、私どもが言えるのは、昨年度の小学校の選定に対して、委員長、副委員長からの情報は選定に関して十分であったというふうには思われるか、どうか。さらに細かい情報が必要か。どうか。

鮎川教育長
職務代理者

私自身は、これまで正副の選定調査委員長の先生方のご回答やご説明で不安だと思ったことはなかった。ただ、こちらの請願に書かれている20年前の教科書採択の際の各教科の調査研究委員長の方が説明、回答されていたことを知らないなので、そことの比較が私にはできない。ただ、これまで中学校の教科書採択を含めて選定調査委員長の先生方のご説明は大変わかりやすく、こちらからの質問にもとても的確なご回答をいただいているので、私自身はとてもよかったと思っている。

大熊教育長

中学校の専門性が高まっていったときに、中学校の、正副の委員長の先生たちも自分の専門でない教科を説明することになる。小学校の場合は全教科を担当している。その辺、どうするか。今までの考え方からすると全教科の調査研究委員長の説明で十分であったというふうに考えることはできるが、中学校の選定に当たって適切にできるかどうか研究をしてみるといいのではないか。

鮎川教育長
職務代理者

20年前の教科書採択の記録は事務局のほうではお持ちか。

浜田指導室長 事務局には残っていない、20年前。

鮎川教育長 20年前の教育委員会の会議録を見れば流れはわかるのか。
職務代理者

大熊教育長 請願者と僕らの気持ちは一緒である。子どもたちにとって一番よい教科書を選びたいという気持ちは一緒であるが、そのことについてどうするか。

浜田指導室長 会議録はあるそうである。そこで確認することはできる。
選定委員会の話をすると、選定委員会も教育委員会の前段として、それこそ委員長、副委員長がそこにいて、それで各教科の先生方、研究してきた委員長、副委員長がいて、それでそこでの質疑応答はかなり細かくやっているそうである。そこをやっていて、その上で調査委員長が教育委員会に臨むという形をとっているの、そうすると、それをなしにするというようなことにもなりかねないので、選定委員会の意義すらもちょっと考えなければならぬかなというふうに思われる。

大熊教育長 結論としては、全教科の調査研究委員長、正副が出ていただいて説明するということが十分であるというふうには思うが、いま一度十分であるかどうかを研究するということではどうか。検討する、研究する……。

浜田指導室長 そのように研究させていただく。

大熊教育長 よろしいか。
3つ目のことであるが、採択の傍聴席で、選定調査資料と市民アンケートを見られるようにしてほしいということであるが、このことに関してはいかがか。

鮎川教育長 10年くらい前までは傍聴席に選定調査資料が何部か置かれていたということである。傍聴者の方が当日何名いらっしゃるかがわからないので、全員分が実際に可能かどうか、実務的なところがわか

らないが、傍聴席に選定調査資料が置かれることはよいと思っている。

ただ、市民アンケートの中で公開不可という方がいるので、公開不可の方のアンケートの扱い等を考えていかななくてはならないと思う。選定調査資料に関しては、傍聴席でご覧いただくと大変よいと私も思っている。

大熊教育長 これまでの、この間の採択の教育委員会の場においても、私どもはしっかり議論する時間を確保していただいたし、静粛に行われていたことも事実であるし、私も極力、どうして選ばれるのかというのを、後ろの人に教科書が見えるように示しながら説明をしていったと思うので、わりとどうしてこの教科書を選ぶのかということが、しっかりと議論し納得の上で選定してきたというふうに僕は自信を持って言えると思う。そのときに私どもは参考にしてきた資料が、教科書を見ていただいても結構であるし、資料が手元にあるということで、静粛性に欠けるということになる、これは大問題になると思うので、その辺のところを担保していただくのであれば、どういうふうに置いたらいいか、どうやってやったらいいか、これもやはり同じように研究していただくというのはどうか。

浜田指導室長 そのように検討させていただく。

大熊教育長 よろしいか。

浅野委員 あと1点。
市民アンケートは、これは公開はされているか。

浜田指導室長 希望を書いている、公開可と不可と。不可のものはもちろん公開しないが、可のものについてはオープンにさせて、後で資料を見たいという方には見られる状態にするというふうになっている。

浅野委員 もしそうだとすると、公開不可のものだけ除いて、アンケートの部分も当日見られるようにする工夫を研究していただくということも一案かなと思うが、どうか。

浜田指導室長 それについても研究させていただく。

大熊教育長 よろしいか。

取り扱いがちょっと困ったが、研究するという事は、これから研究して、これをやるかやらないか、またこの後で私どもも考えなきやいけないということになっていて、今後また研究課題という形になるか。

ということで、取り扱いについてどうしたらいいのか。

しばらく休憩する。

休憩 午後 2 時 2 2 分

再開 午後 2 時 2 7 分

大熊教育長 再開する。

お諮りする。議案第 1 号、教科書の採択方法に関する請願書については、現時点での質疑を終了し、引き続き審査する必要があると認め、継続審査といたしたい。これにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認める。本件については継続審査と決定した。

次に、日程第 4、議案第 1 5 号小金井市教育委員会の教育目標についての訂正及び日程第 5、令和元年議案第 1 5 号、小金井市教育委員会の教育目標についてを議題とするところであるが、円滑な議事進行を図るため、以上 2 件については一括議題としたい。これにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認める。日程第 4 及び第 5 については一括議題とすることに決定した。

それでは、提案理由を説明願う。

大津学校教育 日程第 4 については、令和元年第 1 2 回小金井市教育委員会定例

部長兼庶務課
長事務取扱 会で提出した議案第15号小金井市教育委員会の教育目標についての訂正をお願いするものである。

また、日程第5については、日程第4の訂正を反映した内容で、小金井市教育委員会の教育目標を定めるため本案を提出するものである。

細部については、後ほど説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

続けさせていただく。それでは、細部について説明する。

前回ご審議いただいた内容を踏まえて、教育目標の訂正をお願いするものである。

資料をご覧いただきたい。裏面、別紙、訂正表をご覧願う。

初めに、本文第1段目の白丸、2番目と3番目を入れかえるものである。

続いて、2段落目の白丸、2番目については、生涯学習においてみんなで学習するという意味合いをはっきりと表現するため、「学びの場」を「学び合いの場」に変更するものである。

最終的な教育目標は次ページの資料のとおりとなるので、ご審議の上、本件訂正のご承認及び議案第15号のご議決を賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。以上で質疑を終了する。

これから採決を行う。採決については1件ずつお諮りすることとする。

それでは、お諮りする。日程第4については、本件訂正を承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認める。本件訂正を承認することに決定した。

それでは、お諮りする。令和元年議案第15号、小金井市教育委員会の教育目標については、日程第4の訂正後の記述内容で可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認める。本件については、日程第4の訂正後の記述内容で可決することに決定した。

次に、日程第6、議案第2号、小金井市教育委員会の基本方針及び令和2年度教育施策についてを議題とする。

提案理由について説明願う。

大津学校教育 提案理由についてご説明する。

部長兼庶務課 小金井市教育委員会の基本方針及び令和2年度教育施策を定めるため、本案を提出するものである。

長事務取扱

詳細については後ほど説明させていただくが、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

それでは、議案第2号、裏面をご覧ください。

小金井市教育委員会の基本方針については変更はない。

次に、令和2年度教育施策、最後に資料として新旧対照表をつけている。細部については、資料の新旧対照表を参考に変更箇所を各担当から説明する。

なお、庶務課、学務課、生涯学習課に係る部分の変更はない。

それでは、指導室からお願い申し上げます。

浜田指導室長 新旧対照表をご覧ください。変更点をお話しする。

1、知育・徳育・体育の推進、(1)学力の向上の、アの中の(エ)校内研究の充実のために「成長を感じられる校内研究」というような文言を入れさせていただいた。

続いて、全くの追加がイである。外国語活動・外国語教科の授業の充実ということで、ALTの活用、それから小・中連携という文言を入れた。

ウについては、近年、ボランティアだけでなく、学生のインターンシップ、それから教職大学院の需要も多いので入れさせていただいた。

2ページ目、プログラミング教育の充実ということで、(ウ)の「小学校プログラミング教育を推進し、」という言葉を入れた。

(イ)は文言整理である。「考え議論する道徳」という文言にした。

ウの、近年、不登校の課題が多くなっているため、不登校支援員

の派遣を今考えておるところである。

エ、社会貢献精神の育成というところで、キャリアパスポート等を活用し、進路に関して小・中の連携を図るような文言である。

(4)のウ、「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」、そして「障害の社会モデル」の理解推進を重点として入れた。

あとは、「子供」のところを「児童・生徒」と文言の整理をしたところである。

2番、教育環境の整備のところでは、今、コミュニティスクールの研究校をやっているが、いよいよ1校でモデルの先行実施をするので、コミュニティスクールにかかわる学校運営協議会というのが正式な名称であるので、これを入れさせていただいた。

それから、「開かれた学校づくり」というよりも、「社会に開かれた教育課程」という学習指導要領の文言に変えている。

指導室からは以上である。

林公民館長

同じく新旧対照表の3ページである。

3の「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興、(5)公民館の充実のキである。公民館の中長期計画については平成30年度から計画策定に着手し、検討を進めてまいったが、令和2年度に策定予定となっているので、これまでの「策定を進める」という表現から、「策定する」という表現に変更したものである。

以上である。

菊池図書館長

続いて、(6)図書館の充実の部分である。修正箇所、3か所ある。

1つ目、イについては、「運営方針」の後に「(改訂版)」が入っていた。これは旧版を改訂したということで、改訂したことを強調するために入っていたが、それから1年以上たったので、この部分は削除させていただいた。

2つ目、裏面の4ページ、ウである。令和3年度から計画している、5か年計画となる第4次子ども読書活動推進計画の策定作業についての文言を後半に追加している。

最後に、エについて、本館に続いて、令和元年7月に貫井北分室にも長年の課題であったインターネット端末を設置することができた。今後は、本館と合わせて2台の設置状況を見て、ハード的に

もソフト的にも、今後どのようにしていくのかということになるが、今回は長年の課題であった設置についてできたということで削除させていただいた。

説明は以上になる。

大熊教育長

ありがとう。

事務局の説明は終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。

福元委員

1のイにあるALTを充実させるというところであるが、子どもたちが国際社会にこれから生きていかなきゃならないわけである。そこで英語に興味を持って、そしてそれを活用できるようなことがとても重要になってくると思われる。これはぜひ進めていってほしいなというふうに思う。

大熊教育長

どんな感じで進めるか、ちょっと説明していただいていいか。

浜田指導室長

まだ予算の結果が出ていないが、予算要求で小学校のALTの拡充を、今図っているところである。全てまではいかないが、先生がやる時間もあるが、ALTを拡充している。来年度は大体、授業時数の半分ぐらいのALTを配置するということになる。

一番の願いは、興味を持たせるように楽しい授業をとるところを考えている。

以上である。

大熊教育長

ということである。授業時数の半分ぐらい。

福元委員

いい。

岡村委員

この間、学校に行ってみたが、英語の学習よりも外国の人とコミュニケーションをとろうという気持ちが、授業を見て、子どもたちがなれてきたなという感じで、すごくいいことだと。私、小学校から英語を教えてどうするんだろうと思っていたが、外国の人とコミュニケーションをとって楽しくするということはすごく勉強になるんだなど、授業を参観してつくづく思ったので、よろしく願います。

浅野委員 もし1ページ目でほかになければであるが、新旧対照表の2ページの冒頭にある、小学校のプログラミング教育についての記述であるが、旧版と比べて記述の構成というか、文言が結構大きく組みかえられているように見えるので、その趣旨のようなことをお聞かせいただければなと思う。

田村指導主事 プログラミング教育について、論理的思考の育成というのはもちろん大切な部分にされていることであるが、小学校のプログラミング教育の手引の第2版で、プログラミングの楽しさを味わうという、世界を味わうだとか、そういうことも教科外のところで扱うというところで、まずは体験というものを通しながら、プログラミング的思考だとか、あとは達成感だとか、そういうものも含めた上で育てていこうというところで、このようなプログラミング教育を推進して充実を図っていくという表現をしてある。

浅野委員 わかった。

大熊教育長 前の手引の1では論理的思考を育成するためにプログラミング教育、プログラミングを行う、だった。

田村指導主事 プログラミング的思考というようなところが、強調されていたところがあった。

大熊教育長 今度は、プログラミングをしっかり行うという記述が含まれたということか。

田村指導主事 プログラミング教育を通してプログラミングという論理的思考であるとか、プログラミング的な思考であるとか、あとはほかの部分も含めているということで、論理的思考だけではないというようなところで、このような表現をさせていただいたというところがある。

大熊教育長 かなりこれは大きな違いである。

浅野委員 手引の1と手引の2は大分違って、今回は手引の2に準拠し

た形で再構成したということか。

田村指導主事 そうである。

浅野委員 わかった。
 続けてよろしいか。

大熊教育長 はい。

浅野委員 その次の、(2)の心の教育で、新旧対照表では今回変わっていないが、いじめに関する記述が(2)のアのイのところに含まれていて、いじめの防止にかかわる条例を今検討中だと思うが、もし何か、その辺、情報があれば教えていただけるか。

西尾指導主事 今、小金井市のいじめ防止対策推進条例を策定しているところである。今、第3回までの委員会を行い、条文については大まかなところはでき上がっているところである。現在は、いじめ防止に向けての小金井市としての思いを残したいというところで、前文のところで、どのようにいじめ防止に向けて市民、学校、地域、子どもたちも含めて取り組んでいくかというところの話し合いを委員の皆さんと進めているところである。

浅野委員 わかった。ありがとう。

大熊教育長 という長年の懸案だったいじめ防止条例、いつごろまでにできそうか。

西尾指導主事 次回、1月下旬の委員会のところで、できたものを、今度、文書審査を通してパブリックコメントを行っていく予定である。令和2年末の策定に今進めているところである。

大熊教育長 令和2年度末。

西尾指導主事 令和2年12月。

大熊教育長 今年中に。

西尾指導主事 今年中を目途にしているところである。

大熊教育長 ということである。
ほかにあるか。

鮎川教育長 新旧対照表 2 ページの、(2) 心の教育、ウ、教育相談の充実の
職務代理者 (ア) の不登校カルテは既に始まっていて、きめ細やかなご指導を
いただいていると聞いている。今回の変更点として「不登校支援員の
派遣等」が記載されている。不登校のお子様方に寄り添っていただ
いて、居場所をつくっていただけのご配慮、お気遣い等と思うが、
この不登校支援員の派遣について、もう少し細かくご説明いただけ
るか。

浜田指導室長 不登校児童・生徒に対し、学校に別室登校できたときには、そこ
で面倒を見る、あるいは家庭の、不登校であるのでどこまで行ける
か、迎えに行けば来られるような子は迎えに行き、学校へ連れて
くるというような、不登校に対してオールマイティーに動けるよう
な方、前、東京都のモデル、何年前にやっていたと思うが、それ
を小金井市でその分をつけていこうというような考えである。

鮎川教育長 わかった。よろしく願います。
職務代理者

大熊教育長 ほかにあるか。

岡村委員 (4) のウ、障害のある人もない人も、及び「障害の社会モデル」
の理解推進というのが、障害の社会モデルというのは具体的にどう
いう感じか。

平田統括 まず、「障害の社会モデル」の理解推進に努めるという文言である
指導主事 が、東京都の差別解消法に基づく条例の中に位置づけているもので
ある。障害の社会モデルは、障害の医療モデルというものと、もう
一つ、障害の社会モデルという 2 つの概念がある。障害の医療モデ

ルというのは、その障害が、そのお子さんであった人が生まれ持っているもの、その人固有のもので、そういった考え方を持っている。障害の社会モデルというのが、その人が障害と感じていることは社会の中でつくられているというものである。例えばまちが全てバリアフリーになって、車椅子の人がどこでも行けるというようなまちになったとしたら、その人にとっては、もはや車椅子は障害をあまり感じなくなってくる、そういった内容である。めがねとかも、一つに視力が弱いというものであるが、今や障害という意識はないものの一つである。そういった障害の社会モデルという概念を、これから理解を進めていこうというふうに考えているために位置づけたものである。

以上である。

大熊教育長

ということである。よろしいか。
何かほかにあるか。

浅野委員

もし3ページ、ほかになければであるが、生涯学習の4ページの図書館のことで、質問というよりは、確認というか、利用者インターネット端末の拡充の部分が今回は削除されているのは、既に設置しており、それを現状維持するという事だろうというふうに理解した。インターネット端末を設置できたのは大変大きな進歩であるというふうに私としてもうれしく思うところであるが、同時にインターネットを利用する仕方というのは、図書館に置いてある端末を通してというよりも、各自が保有する端末を通してということが増えてきているだろうなというふうに想像されるので、前にも申し上げたことであるが、Wi-Fi環境の整備等を含めて、インターネット環境への図書館の適用ということをさらに進めていっていただきたいなというふうに思う。そのことを申し上げておきたい。

以上である。

大熊教育長

図書館長、気持ちは……。どうぞ。

菊池図書館長

図書館協議会や、市議会、この教育委員会の場でもその話をいただいております、私どももその辺のところは整備をしていきたいと考えている。いろんな手法を持って検討しているので、実現を図ってい

かれればというところの気持ちは同じだと思っていただければと思う。

浅野委員 よろしく願います。

大熊教育長 以上で質疑を終了していいか。終了する。
それでは、お諮りする。議案第2号、小金井市教育委員会の基本方針及び令和2年度教育施策については原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認める。本件については原案どおり可決することに決定した。
次に、日程第7、報告事項を議題とする。
順次担当から説明願う。
初めに、報告事項1、東京2020オリンピック聖火リレーについて報告願う。

関生涯
学習課長 それでは、東京2020オリンピック聖火リレーについて報告する。

まず、リレーの実施期間である。聖火リレーは2020年3月26日、福島県・ナショナルトレーニングセンターJヴィレッジをスタートした後、121日間をかけて日本全国をめぐり、7月24日に都庁前にゴールする。東京都における実施期間は2020年7月10日から24日までであり、小金井市は7月15日水曜日の実施となる。

時間帯については、組織委員会から正式に示されていないが、午後を想定している。

当日、7月15日の通過の順番は、資料のとおりで4番目となる。
続いて、市内の走行ルートであるが、図でお示ししたとおり、出発地点を栗山公園としており、以降、東大通り、東小金井駅前、梶野通り、北大通り、小金井街道、武蔵小金井駅南口ロータリーを経て、到着地を武蔵小金井駅南口第二地区市街地再開発区域内の武蔵小金井駅南口コミュニティ広場2号としておる。

詳細は図をご確認願う。

あわせて、口頭で、聖火リレールートを考案するに当たっての考えの概略をお話しさせていただきたい。

聖火リレーについては、ランナー並びに大型車両や先導バイク、警察車両、消防車両、広報車などの車両隊により形成された全長約260メートルに及ぶキャラバン隊が市内を走行することとなるので、まずは安全に実施できる道路条件をクリアできることが最優先事項である。その上で、ルート設定のコンセプトを申し上げると、まず、1つ目は安全、安心が確保できること、2つ目として市内の幅広いエリアであること、3つ目として多くの市民が共有できること、そして、最後に小金井市の魅力を発信できることの、以上を根本的な考えのもと、ルートを考えた。

補足すると、前回の1964年の東京オリンピックのときの聖火リレーのコースが小金井街道を北から南へ走るルートであったことから、今大会はまち並みの整備が進んだ東小金井駅周辺を出発地点とした東西のコースを意識したルートとした。

走行ルートについて、これまでの間、小金井市としての考えを示しながら、東京都聖火リレー実行委員会において、警視庁、道路事業者、交通事業所など、関係機関と調整の上、小金井市のルートが決定され、昨年、令和元年12月17日には全国の走行ルートがプレス発表、公表されたところである。

資料の裏面をご覧願えるか。最後に、ミニセレブレーションについてご説明する。ミニセレブレーションについては、聖火ルート区間内の自由なタイミングで行われるセレモニーのことであり、小金井市においてはゴール地点での実施を計画している。日時、場所などは資料のとおりである。

以上が聖火リレーの当日の概要である。

聖火リレーについては、多くのボランティアの方のご協力もいただきながら当日運営することとなり、また、広範囲にわたる交通規制のもと実施することとなることから、ボランティアの確保及びコース沿道住民や事業所などへの説明など、今後東京都とも連携し、かつ関係機関とも調整させていただきながら、当日は安全にかつ多くの市民が共感できるように、今後、事務を進めてまいりたい。

報告は以上である。

- 大熊教育長 ただいまの報告に関し、何か質問等はあるか。
安全を確保するために、この道しかないというルートを選べたのではないかと思う。
東と、それから武蔵小金井を結ぶとき、3つの道がある。北大通りと、農工大通りと、連雀通り。この中で、先ほどの車列が通って、たくさんの人が見られるというのは北大通りしかない。そうすると、このルートが最も安全であるという形になるかなと思う。
出発地点が栗山公園で、そこで簡単な出発式が行われると。それから、最後は、ちょうど今できている新しいほうを到着地点にするという形になるかと思う。よろしいか。
- 浅野委員 走路の近辺に小学校や中学校があると思うが、聖火リレーに関しては特に小・中学校で何かをするということは考えられていないということか。
- 関生涯
学習課長 多くの、特に次世代を担う子どもたちに貴重な経験ということで、ぜひとも聖火リレーを体験していただきたいと思っている。ただ、時間帯も含めて、夕方ということで、いわゆる放課後になるので、学校の校長先生方とも相談させていただきながら、どのように体験していただくかというのは、今後詰めていきたいと思っている。
- 浅野委員 ありがとう。
- 岡村委員 私、小学校6年生で学校でやったが、まだずっと覚えていて、三小とか、前だから、旗を振ってほしいなと思っている。
- 大熊教育長 何かできたらいい。これは安全を確保するという大変な困難である。
- 岡村委員 夕方だったら、一度帰ってからである。
- 関生涯
学習課長 沿道観戦も含めて、あと、多分、前回の東京オリンピックにはなかったミニセレブレーションという、にぎわいもあるので、そこでいろいろ子どもたちに何か参加してもらおう方法というのがあるかと思っているが、時間帯と、昨今、この時期というのは大変暑いだ

ろうなというがあるので、そういった安全安心ということの意味では、まず最優先でそれを確保した中で、どう参加していただくかということは課題となっている。でも、できるだけ多くの子どもたちに興奮を味わってもらいたいという思いもあるので、校長先生とも相談させていただきながら、考えてまいりたい。

大熊教育長

以上で報告事項1を終了する。
次に、報告事項2、その他である。
学校教育部から報告事項があれば発言願う。

大津学校教育
部長兼庶務課
長事務取扱

特にない。

大熊教育長

生涯学習部から報告があれば発言願う。

藤本生涯
学習部長

生涯学習部から、もう一件を報告させていただく。

関生涯
学習課長

成人の日の記念行事について、昨日実施した令和元年度成人の日記念行事について口頭で報告させていただく。

令和2年1月13日に実施した成人式は、今年度も2部制をとり、第1部は午前11時から、中央線北側のエリア、第一中学校区及び緑中学校区を対象として実施し、第2部は中央線南側のエリア、第二中学校区、東中学校区、南中学校区を対象として、午後1時15分から小金井宮地楽器ホールで開催した。今回は平成11年4月2日から平成12年4月1日に生まれた方が対象となり、参加された方は、第1部は361人、第2部も偶然であるが同じ数字で361人で、計722名である。そのうち市外から参加された方は65名であった。参加率については54.6%で、昨年が53.3%であったので、少し数は増えたというところである。

成人式実施に当たっては、小金井スカウト協議会、国際ソロプチミスト東京ー小金井、小金井市文化連盟華道部、小金井警察署及び小金井警察署管内交通安全協会、小金井市登録手話通訳者連絡会、小金井囃子保存会の方々のご協力をいただき、また、成人の日記念

実行委員会、4名の方々に事前準備も含めてご活躍していただき、いろいろな方のご協力をいただき、また、多くの来賓の方のご参加もいただき、無事に式を挙行いたしましたことを報告する。

以上である。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等はあるか。

以上で報告事項2を終了する。

次に、報告事項3、今後の日程について、事務局より報告願う。

中島庶務係長

それでは、教育委員会の今後の日程についてご報告する。

令和元年度市町村教育委員研究協議会（第3回・第4回）が、それぞれ1月16日、木曜日、2月21日、金曜日、いずれも午後1時から文部科学省で開催する。福元委員、浅野委員のご出席をお願いする。

続いて、令和元年度東京都市町村教育委員会連合会研修会が、2月7日、金曜日、午後2時から東京自治会館で開催する。大熊教育長、福元委員、浅野委員のご出席をお願いする。

続いて、令和2年第2回教育委員会定例会が、2月17日、月曜日、午後1時30分から第二庁舎8階801会議室で開催する。全委員のご出席をお願いする。

続いて、中学校卒業式と小学校卒業式が、それぞれ3月19日、木曜日、25日、水曜日に各小学校でとり行われる。詳細は別途ご案内をさせていただくので、よろしく願います。

続いて、令和元年度第2回総合教育会議が、3月26日、木曜日、午後1時30分から小金井市商工会館で開催する。全委員のご出席をお願いする。

続いて、令和2年第3回教育委員会定例会が、3月27日、金曜日、午後1時30分から第二庁舎8階801会議室で開催する。全委員のご出席をお願いする。

続いて、小学校入学式と中学校入学式が、それぞれ4月6日、月曜日、7日、火曜日に各学校でとり行われる。詳細は別途ご案内させていただくので、よろしく願います。

今後の日程については以上となる。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何か質問等はあるか。

以上で報告事項を終了する。

次に、日程第8及び第9を議題とするところであるが、本案は人事に関する事件であり、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、ご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のため、休憩する。

傍聴人におかれては席を外していただくことになるので、よろしく願います。

休憩 午後3時01分

再開 午後3時07分

大熊教育長

再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって令和2年第1回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後3時08分